

【別紙1】入札説明書等の正誤表

平成19年5月17日に公表した入札説明書等に関し、次のとおり訂正します。

No.	資料名	該当箇所				誤	正
		頁	項				
1	入札説明書	1		第1		「本事業」という。)を実施するPFI事業者の選定に当たり、	「本事業」という。)を実施する民間事業者の選定に当たり、
2	入札説明書	1		第1	1	(1) 本事業を遂行するために民間事業者として選定され、特別目的会社を設立し、事業を遂行する者をいう。	本事業を遂行するために選定された民間事業者により設立された特別目的会社で、事業を遂行する者をいう。
3	入札説明書	4		第3	1	(3) 入札参加者は、入札参加者等を構成する企業を資料3「様式集及び記載要領」の様式2-1～13-2及び15-1～15-2(以下「入札書類」という。)提出時に明らかにするものとする。	入札参加者は、入札参加者等を構成する企業を資料3「様式集及び記載要領」の様式2-1～13-2及び15-1～15-2(以下「入札書類」という。)提出時に明らかにするものとする。ただし、植栽管理業務、電話交換業務、売店運営業務、自動販売機運営業務、コインランドリー運営業務及び喫茶運営業務を行う企業について未定の場合は、代表企業名を記載することにより業務を担当する企業が未定であることを明らかにし、適切な時期に構成員等の変更届(様式14-2)を提出することにより決定することも可能とする。
4	入札説明書	17		第7	2	病院機構と基本協定を締結した落札者は、本事業を実施するため、平成20年1月下旬までにPFI事業者がSPCを設立し、・・・。	病院機構と基本協定を締結した落札者は、本事業を実施するため、平成20年1月下旬までにSPCを設立し、・・・。
5	入札説明書	20	別紙2	第5条	(8)	(8) 本件入札の参加資格がある旨の確認通知者の写しを提出しない者のした入札 (9) 同一の入札について、2以上の入札をした者の入札 (10)・・・ (11)・・・ (12)・・・ (13)前各号に定めるもののほか、・・・	<削除> (8) 同一の入札について、2以上の入札をした者の入札 (9) ・・・ (10)・・・ (11)・・・ (12)前各号に定めるもののほか、・・・
6	入札説明書	22	別紙3	2	①	発注者は、「大阪府立精神医療センター再編整備事業」の事業遂行のために設立された特定目的会社であり、・・・	発注者は、「大阪府立精神医療センター再編整備事業」の事業遂行のために設立された特別目的会社であり、・・・

No.	資料名	該当箇所					誤	正	
		頁	項						
7	資料1 業務要求水準書	7	I	第2	5	(1)		本事業を遂行するために民間事業者として選定され、特別目的会社を設立し、事業を遂行する者をいう。	本事業を遂行するために選定された民間事業者により設立された特別目的会社で、事業を遂行する者をいう。
8	資料1 業務要求水準書	13	II	第1	2	(1)	ウ	・その他、要求水準を満たす上で必要のあるもの(PFI事業者の提案によるものを含む。)	・その他、要求水準を満たす上で必要のあるもの(提案によるものを含む。)
9	資料1 業務要求水準書	13	II	第1	2	(2)		・その他、要求水準を満たす上で必要のあるもの(PFI事業者の提案によるものを含む。)	・その他、要求水準を満たす上で必要のあるもの(提案によるものを含む。)
10	資料1 業務要求水準書	16	II	第2	4	(2)		… ・実施設計完了時に本事概要を説明するリーフレット(カラー200冊)…	… ・実施設計完了時に本事概要を説明するリーフレット(カラー3,000冊)…
11	資料1 業務要求水準書	18	II	第2	6	(3)		… ・病院施設の整備完了時に本事業の概要を説明するリーフレット(カラー)…	… ・病院施設の整備完了時に本事業概要を説明するリーフレット(カラー5,000冊)…
12	資料1 業務要求水準書	12	II	第1	2	(1)	ア		<表下に追記> ※サービス・供給部門は維持管理やエネルギー損失に配慮した上で、一部を児童思春期棟の地下に設けることは可能である。
13	資料1 業務要求水準書	15	II	第2	3			… ・病院機構が行う申請などの手続きについて、PFI事業者は、書類作成などを支援すること。	<削除>
14	資料1 業務要求水準書	25	II	第3	2	(5)	キ		<追記> ・外来の全ての車椅子トイレ(男女とも)には、チャイルドシートを設置すること。
15	資料1 業務要求水準書	35	II	第3	5	(1)		・児童思春期病棟より通学し… ・整備の内容については…	・児童思春期病棟より通学し… ・内装等は精神的安らぎに配慮した仕様とすること。 ・床はバリアフリーとし、廊下、教室はフローリングとすること。壁は弾力性のある仕様とすること。 ・整備の内容については…

No.	資料名	該当箇所					誤	正																																								
		頁	項																																													
16	資料1 業務要求水準書	57	Ⅲ	第1	2	(3)	全ての維持管理・医療関連サービス業務等について、年度(4月から翌年3月末日まで)のスケジュール(月単位で実施予定業務の概要を示したものを)、前年の10月1日…	全ての維持管理・医療関連サービス業務等について、年度(4月から翌年3月末日まで)のスケジュール(月単位で実施予定業務の概要を示したものを)、前年の10月末日…																																								
17	資料1 業務要求水準書	57	Ⅲ	第1	2	(4)	医療法施行令第4条の7に定める8業務(以下「政令8業務」という。)については、…	医療法施行令第4条の7に定める8業務については、…																																								
18	資料1 業務要求水準書	62	Ⅲ	第2	2	(3)	<ul style="list-style-type: none"> 点検内容、頻度等は建築保全業務共通仕様書に準拠し適切な項目・頻度とすること。 診療・療養に支障をきたす問題が発生した場合には、直ちに適切な措置を講じること。 	<ul style="list-style-type: none"> 点検内容、頻度等は建築保全業務共通仕様書に準拠し適切な項目・頻度とすること。 運転・監視は24時間、365日実施すること。 診療・療養に支障をきたす問題が発生した場合には、直ちに適切な措置を講じること。 																																								
19	資料1 業務要求水準書	65	Ⅲ	第2	5	(1)	<ul style="list-style-type: none"> *3 巡回警備は、次の事項を実施すること。 不審者や不除去者の発見と対応(不審者、破壊行為、盗難等を発見した場合には、患者か部外者であるかを確認し、病院機構に通報連絡するとともに、身柄の確保に努める。) 	<ul style="list-style-type: none"> *3 巡回警備は、次の事項を実施すること。 不審者や不除去者の発見と対応(不審者、破壊行為、盗難等を発見した場合には、患者か部外者であるかを確認し、警察等や病院機構に通報連絡するとともに、身柄の確保に努める。) 																																								
20	資料1 業務要求水準書	70	Ⅲ	第3	1	(1) ④	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">業務内容</th> <th colspan="2">業務担当主体</th> </tr> <tr> <th></th> <th>病院</th> <th>PFI</th> <th>病院</th> <th>PFI</th> </tr> <tr> <th></th> <th>機構</th> <th>事業者</th> <th>機構</th> <th>事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④ 施設・器具管理</td> <td>調理加工施設、 主要な設備の設置、改修</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>*2</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容			業務担当主体			病院	PFI	病院	PFI		機構	事業者	機構	事業者	④ 施設・器具管理	調理加工施設、 主要な設備の設置、改修	◎	○	*2	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">業務内容</th> <th colspan="2">業務担当主体</th> </tr> <tr> <th></th> <th>病院</th> <th>PFI</th> <th>病院</th> <th>PFI</th> </tr> <tr> <th></th> <th>機構</th> <th>事業者</th> <th>機構</th> <th>事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④ 施設・器具管理</td> <td>調理加工施設、 主要な設備の設置、改修</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>*2</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容			業務担当主体			病院	PFI	病院	PFI		機構	事業者	機構	事業者	④ 施設・器具管理	調理加工施設、 主要な設備の設置、改修	○	○	*2
業務内容			業務担当主体																																													
	病院	PFI	病院	PFI																																												
	機構	事業者	機構	事業者																																												
④ 施設・器具管理	調理加工施設、 主要な設備の設置、改修	◎	○	*2																																												
業務内容			業務担当主体																																													
	病院	PFI	病院	PFI																																												
	機構	事業者	機構	事業者																																												
④ 施設・器具管理	調理加工施設、 主要な設備の設置、改修	○	○	*2																																												
21	資料1 業務要求水準書	76	Ⅲ	第3	2	(4)	実施回数は年4回以上とする。	定期保守点検の実施回数は年4回以上とする。																																								

No.	資料名	該当箇所					誤	正																																							
		頁	項																																												
22	資料1 業務要求水準書	78	Ⅲ	第3	3	(3)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>洗濯の回数</th> <th>所有区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者寝具類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>掛布団^{※1}・毛布・枕</td> <td>定期:年2回以上^{※2}</td> <td rowspan="2">リース</td> </tr> <tr> <td>包布・敷布・枕カバー</td> <td>定期:週1回以上^{※3}</td> </tr> <tr> <td>当直用寝具類^{※4}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>掛布団^{※1}・毛布・枕</td> <td>定期:年2回以上^{※2}</td> <td rowspan="2">リース</td> </tr> <tr> <td>包布・敷布・枕カバー</td> <td>定期:毎日</td> </tr> </tbody> </table>	品目	洗濯の回数	所有区分	患者寝具類			掛布団 ^{※1} ・毛布・枕	定期:年2回以上 ^{※2}	リース	包布・敷布・枕カバー	定期:週1回以上 ^{※3}	当直用寝具類 ^{※4}			掛布団 ^{※1} ・毛布・枕	定期:年2回以上 ^{※2}	リース	包布・敷布・枕カバー	定期:毎日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>洗濯の回数</th> <th>所有区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者寝具類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>掛布団^{※1}・毛布・枕</td> <td>定期:年2回以上^{※2}</td> <td rowspan="2">リース</td> </tr> <tr> <td>包布・敷布・枕カバー</td> <td>定期:週1回以上^{※2※3}</td> </tr> <tr> <td>当直用寝具類^{※4}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>掛布団^{※1}・毛布・枕</td> <td>定期:年2回以上^{※2}</td> <td rowspan="2">リース</td> </tr> <tr> <td>包布・敷布・枕カバー</td> <td>定期:毎日^{※2}</td> </tr> </tbody> </table>	品目	洗濯の回数	所有区分	患者寝具類			掛布団 ^{※1} ・毛布・枕	定期:年2回以上 ^{※2}	リース	包布・敷布・枕カバー	定期:週1回以上 ^{※2※3}	当直用寝具類 ^{※4}			掛布団 ^{※1} ・毛布・枕	定期:年2回以上 ^{※2}	リース	包布・敷布・枕カバー	定期:毎日 ^{※2}
								品目	洗濯の回数	所有区分																																					
患者寝具類																																															
掛布団 ^{※1} ・毛布・枕	定期:年2回以上 ^{※2}	リース																																													
包布・敷布・枕カバー	定期:週1回以上 ^{※3}																																														
当直用寝具類 ^{※4}																																															
掛布団 ^{※1} ・毛布・枕	定期:年2回以上 ^{※2}	リース																																													
包布・敷布・枕カバー	定期:毎日																																														
品目	洗濯の回数	所有区分																																													
患者寝具類																																															
掛布団 ^{※1} ・毛布・枕	定期:年2回以上 ^{※2}	リース																																													
包布・敷布・枕カバー	定期:週1回以上 ^{※2※3}																																														
当直用寝具類 ^{※4}																																															
掛布団 ^{※1} ・毛布・枕	定期:年2回以上 ^{※2}	リース																																													
包布・敷布・枕カバー	定期:毎日 ^{※2}																																														
23	資料1 業務要求水準書	92	Ⅲ	第4	2	(5)	ア	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業務内容</th> <th colspan="2">業務担当主体</th> </tr> <tr> <th>病院 機構</th> <th>PFI 事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③ 洗濯、乾燥、プレス、たたみ</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	業務担当主体		病院 機構	PFI 事業者	③ 洗濯、乾燥、プレス、たたみ		○	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業務内容</th> <th colspan="2">業務担当主体</th> </tr> <tr> <th>病院 機構</th> <th>PFI 事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③ 洗濯、乾燥、たたみ</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	業務担当主体		病院 機構	PFI 事業者	③ 洗濯、乾燥、たたみ		○																						
業務内容	業務担当主体																																														
	病院 機構	PFI 事業者																																													
③ 洗濯、乾燥、プレス、たたみ		○																																													
業務内容	業務担当主体																																														
	病院 機構	PFI 事業者																																													
③ 洗濯、乾燥、たたみ		○																																													
24	資料1 業務要求水準書	93	Ⅲ	第4	2	(6)		<p>・・・患者及び病院利用者の利便性の観点から、病院機構としては設置を希望するものであり、<u>PFI事業者</u>に提案を求めるものである。</p>	<p>・・・患者及び病院利用者の利便性の観点から、病院機構としては設置を希望するものであり、提案を求めるものである。</p>																																						
25	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	17				(3)		④診察室後方通路へは、上記診察ベッドのまま患者の搬送が可能なこと。	④診察室後方通路へは、上記ストレッチャーのまま患者の搬送が可能なこと。																																						
26	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	36				(8)		温湿度条件 ○一般	温湿度条件 ㊦一般																																						

No.	資料名	該当箇所				誤	正
		頁	項				
27	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	46			(9)	種類 ・給水 ・給湯 ・一般排水	種類 ○給水 ○給湯 ○一般排水
28	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	48			(3)	②窓は採光上最低限の大きさとし、侵入防止に配慮した大きさとする。③スライド式薬品棚を設置すること。(備品リスト参照)	<削除> ②スライド式薬品棚を設置すること。(備品リスト参照)
29	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	48			(8)	温湿度条件 ・一般	温湿度条件 ○一般
30	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	50			(8)	温湿度条件 ・一般	温湿度条件 ○一般
31	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	68			(8)	温湿度条件 ・一般 ○特殊	温湿度条件 ○一般 ・特殊
32	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	77			(9)	種類 ○給水 ・給湯	種類 ○給水 ○給湯
33	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	77			(10)	・	○シャワー
34	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	88				面積 室数 合計面積 15 m ² 2 30 m ²	面積 室数 合計面積 10 m ² 、20 m ² 各1室 30 m ²

No.	資料名	該当箇所					誤	正
		頁	項					
35	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	99			(8)		特殊排気 ・ 局所排気(フード)	特殊排気 ○局所排気(フード)
36	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	100			(8)		温湿度条件 ・ 一般	温湿度条件 ○一般
37	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	103			(8)		運転時間 ○夜間無	運転時間 ・夜間無
38	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	133			(8)		特殊排気 ○局所換気(フード)	特殊排気 ・ 局所換気(フード)
39	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	144			(10)		○シャワーユニット	<削除>
40	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	163			(8)		温湿度条件 ・一般	温湿度条件 ○一般
41	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	163			(10)		・	○シャワー
42	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	164			(3)		⑤車椅子が浴室まで直接入れるようにすること。	⑤車椅子がシャワー室内まで直接入れるようにすること。

No.	資料名	該当箇所					誤	正
		頁	項					
43	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	164				(10)	○シャワーユニット	<削除>
44	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	165				(3)	④洗濯機・乾燥機(各病棟 2 台)はコインランドリー業務の一環として事業者が設置すること。	洗濯機・乾燥機(各病棟 2 台)はコインランドリー業務の一環としてPFI事業者が設置すること。
45	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	173				(3)	①保護室前室(滅菌室)から入室できるようにすること。	①保護室前室から入室できるようにすること。
46	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	181				(3)	①移動棚を設置すること。	①移動棚(備品リスト参照)を設置すること。
47	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	193				(3)	①開架式の棚を設けること。	①開架式の棚(備品リスト参照)を設けること。
48	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	194				(3)	④箱庭(75cm角)、箱庭材料および玩具などを収納する扉付の収納庫(クローゼット)を設けること。	④箱庭(75cm角)、箱庭材料および玩具などを収納する扉付の収納庫(クローゼット:3m×0.9m×2.1m)を設けること。
49	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	204				(3)	②収納式ホワイトボードを設置すること。	②収納式ホワイトボード(巾1800mm程度)を設置すること。
50	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	212				(9)	種類 ・ 給水 ・ 給湯 ・ 一般排水	種類 ○給水 ○給湯 ○一般排水

No.	資料名	該当箇所				誤	正
		頁	項				
51	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	214			(1)	隣接する室名 近設する室名 <u>ナースステーション</u>	隣接する室名 <u>ナースステーション</u> 近設する室名
52	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	216			(3)	③ <u>キャスター付きのローパーテーション</u> で児童ゾーンと思春期ゾーンとに区分すること。	③ローパーテーションで児童ゾーンと思春期ゾーンとに区分すること。
53	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	229			(9)	洗面器 ・洗面器 (・自動水栓	洗面器 ○洗面器 (○自動水栓
54	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	231			(1)	隣接する室名	隣接する室名 <u>患者トイレ</u>
55	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	234			(8)	温湿度条件 ・一般	温湿度条件 ○一般
56	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	237			(1)	隣接する室名 汚物処理室	隣接する室名 汚物処理室、 <u>多目的室</u>
57	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	237			(3)	①「男女各ゾーンに設けることとし、女子用は <u>デイルーム</u> に隣接させること。」	①「男女各ゾーンに設けることとし、女子用は <u>多目的室</u> に隣接させること。」
58	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	246			(3)	②男女別とし、男子用 18 m ² 、女子用 22 m ² は食堂・デイルームと隣接させること。	②男女別とし、 <u>男子、女子それぞれ 14 m²</u> とし、食堂・デイルームと隣接させること。

No.	資料名	該当箇所				誤	正
		頁	項				
59	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	249			(3)	運転期間 ・ 冷暖房期間 温湿度条件 ・ 一般	運転期間 ○ 冷暖房期間 温湿度条件 ○ 一般
60	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	250			(3)	④小物を入れる棚(大きさ)を造りつけること。	<削除>
61	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	250			(9)	洗面器 ○洗面器 (○自動水栓 ・洗面化粧台 (・自動水栓	洗面器 ・洗面器 (・自動水栓 ○洗面化粧台 (○自動水栓
62	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	251			(3)	・・・コインランドリー運營業務の一環として事業者が設置すること。	・・・コインランドリー運營業務の一環として <u>PFI 事業者</u> が設置すること。
63	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	254			(3)	③スポーツ用具入れ(2m×1m×1.8m)を設置すること。	③扉付きスポーツ用具入れ(造り付け家具2m×1m×1.8m)を造り付けること。
64	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	254			(3)	①職員室とインターホンでつなぐこと。	①職員室とインターホン(カメラ付)でつなぐこと。
65	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	254			(5)	・開き戸 ・引き戸 ・自動扉	・開き戸 ○引き戸 ・自動扉
66	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	255			(1)	隣接する室名	隣接する室名 <u>教材室</u>

No.	資料名	該当箇所				誤	正
		頁	項				
67	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	255			(3)		< 追記 > ④教材室との壁はスライディングウォールとし、教材室と一体として使用できるようにすること。 ⑤放送設備(スピーカー)を設けること(教室内で音量調整が出来ること)。 ⑥教材等を容易に出し入れができる天井収納庫を設けること。
68	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	255			(5)	○開き戸 ・引き戸 ・自動扉	・開き戸 ○引き戸 ・自動扉
69	業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	255			(9)	種類 ・給水 ・給湯 ・一般排水	種類 ○給水 ・給湯 ○一般排水
70	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	255			(10)	・	○換気扇
71	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	256			(3)	③アコーディオンカーテン1ヶ所、スライディングウォール1ヶ所を設置し、3つに仕切って利用できるようにすること。	③アコーディオンカーテンで 2 つに区切って利用できるようにし、廊下からそれぞれに入口を設けること。 ④放送設備(スピーカー)を設けること(教室内で音量調整が出来ること)。 ⑤教材等を容易に出し入れができる天井収納庫を設けること。
72	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	256			(5)	○開き戸 ・引き戸 ・自動扉	・開き戸 ○引き戸 ・自動扉

No.	資料名	該当箇所				誤	正
		頁	項				
73	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	256			(9)	種類 ・給水 ・給湯 ・一般排水	種類 ○給水 ・給湯 ○一般排水
74	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	256			(10)	・	○換気扇
75	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	257			(1)	隣接する室名	隣接する室名 教室(小学生)
76	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	257			(3)		<追記> ①教室(小学生)との壁はスライディングウォールとし、教室(小学生)と一体として使用できようにすること。 ②放送設備(スピーカー)を設けること(教室内で音量調整ができること)。 ③教材等を容易に出し入れができる天井収納庫を設けること。
77	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	257			(5)	・開き戸 ・引き戸 ・自動扉	・開き戸 ○引き戸 ・自動扉
78	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	257			(8)	運転期間 ・冷暖房期間 ○無し 運転時間 ・定時 温湿度条件 ・一般	運転期間 ○冷暖房期間 ・無し 運転時間 ○定時 温湿度条件 ○一般
79	資料1 業務要求水準書 附属資料Ⅲ 諸室シート	257			(10)	・	○換気扇

No.	資料名	該当箇所				誤	正
		頁	項				
80	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	258			(3)		③入口とインターホン(カメラ付)でつなぐこと。 ④放送設備(マイク、チャイム(定刻に発信)及びスピーカー)を設けること(音量調整ができること)。
81	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	258			(5)	○開き戸 ・引き戸 ・自動扉	・開き戸 ○引き戸 ・自動扉
82	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シート	259			(3)	⑦洗濯機置場は、トイレに隣接して、男女共用で1箇所とし、洗濯乾燥機を1台設置すること。	⑦洗濯機置場は、トイレに隣接して、男女共用で1箇所とし、洗濯乾燥機が1台置けるように防水パン及び必要な給排水電気設備を設置すること。 ⑧車椅子利用者用便所には、職員室とつないだ緊急時連絡用の通報設備を設置すること。
83	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅵ 新病院の運営等について	1		第1	4		<表下に追記> ※サービス・供給部門は維持管理やエネルギー損失に配慮した上で、一部を児童思春期棟の地下に設けることは可能である。
84	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅵ 新病院の運営等について	6		第5	1	(5)	PFI事業者が提案し、管理・運営を行う。 提案により、PFI事業者が管理・運営を行う。
85	資料1 業務要求水準書 付属資料Ⅵ 新病院の運営等について	7		第5	2	(1)	栄養指導室及び執務室の他、PFI事業者が提案する調理方式に応じた厨房や食器洗浄室等、必要な諸室で構成される。 栄養指導室及び執務室の他、提案する調理方式に応じた厨房や食器洗浄室等、必要な諸室で構成される。

No.	資料名	該当箇所				誤	正		
		頁	項						
86	資料1 業務要求水準書 附属資料VI 新病院の運営等について	7		第5	3	(2)	ウ	PFI事業者が、寝具類や職員用ユニフォームをリースし、洗濯を行う。(実施場所は、 <u>PFI事業者の提案による。</u>)	PFI事業者が、寝具類や職員用ユニフォームをリースし、洗濯を行う。(実施場所は提案による。)
87	資料1 業務要求水準書 附属資料VI 新病院の運営等について	8		第5	4			電気室・発電機室、ボイラー室・機械室及び中央監視室等、 <u>PFI事業者の提案</u> により設置される諸室で構成される。	電気室・発電機室、ボイラー室・機械室及び中央監視室等、提案により設置される諸室で構成される。
88	資料1 業務要求水準書 別添資料9 井戸関係資料		2)	別紙 1				機器 区分 ... 酸化用コンプレッサー <u>撤去・撤去</u> ... 揚水ポンプNo.1 <u>更新・移設</u> 揚水ポンプNo.2 <u>更新・移設</u> ... 逆洗排水槽攪拌機 <u>撤去・新設</u>	機器 区分 ... 酸化用コンプレッサー 撤去 ... 揚水ポンプNo.1 <u>撤去・更新</u> 揚水ポンプNo.2 <u>撤去・更新</u> ... 逆洗排水槽攪拌機 <u>撤去・更新</u>
89	資料3 様式集及び記載要領	1	II	3.				... ・資金・事業収支計画に係る提案書(様式 5-1～5-8)、事業実施計画に係る提案書(様式 6-1～6-9)、施設整備計画に係る提案書(様式 7-1～7-13b)、施設整備計画に係る提案書<図面集>(様式 8-1～8-11)、維持管理業務計画に係る提案書(様式 9-1～9-7b)、医療関連サービス業務計画に係る提案書(様式 10-1～10-5b)、その他業務計画に係る提案書(様式 11-1～11-7)、地域経済等への貢献に係る提案書(様式 12-1～12-2)、環境への配慮に係る提案書(様式 13-1～13-2)	... ・資金・事業収支計画に係る提案書(様式 5-1～5-8)、事業実施計画に係る提案書(様式 6-1～6-9)、施設整備計画に係る提案書(様式 7-1～7-14b)、施設整備計画に係る提案書<図面集>(様式 8-1～8-13)、維持管理業務計画に係る提案書(様式 9-1～9-7b)、医療関連サービス業務計画に係る提案書(様式 10-1～10-5b)、その他業務計画に係る提案書(様式 11-1～11-7)、地域経済等への貢献に係る提案書(様式 12-1～12-2)、環境への配慮に係る提案書(様式 13-1～13-2)

No.	資料名	該当箇所			誤	正																																	
		頁	項																																				
90	資料3 様式集及び記載要領	2	III	2	<p>(表内)</p> <p>入札参加表明書関係提出書類、入札参加資格審査申請関係提出書類</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>様式2 様式3</td> <td>入札参加表明書関係提出書類 入札参加資格審査申請関係提出書類</td> </tr> </table> <p>入札書関係提出書類</p> <table border="1"> <tr> <td>②</td> <td>様式4</td> <td>入札関係提出書類</td> </tr> </table> <p>事業提案書関係提出書類</p> <p>資金・事業収支計画に係る提案書</p> <table border="1"> <tr> <td>③</td> <td>様式5</td> <td>...</td> </tr> </table> <p>事業実施計画に係る提案書</p> <table border="1"> <tr> <td>④</td> <td>様式6 様式12 様式13</td> <td>...</td> </tr> </table> <p>施設整備・維持関連サービス業務に係る提案書</p> <table border="1"> <tr> <td>⑤</td> <td>様式7 様式9 様式10 様式11</td> <td>...</td> </tr> </table> <p>施設整備計画に係る提案書<図面集></p> <table border="1"> <tr> <td>⑥</td> <td>様式8</td> <td>...</td> </tr> </table>	①	様式2 様式3	入札参加表明書関係提出書類 入札参加資格審査申請関係提出書類	②	様式4	入札関係提出書類	③	様式5	...	④	様式6 様式12 様式13	...	⑤	様式7 様式9 様式10 様式11	...	⑥	様式8	...	<p>(表内)</p> <p>入札参加表明書関係提出書類、入札参加資格審査申請関係提出書類、入札書関係提出書類</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>様式2 様式3 様式4</td> <td>入札参加表明書関係提出書類 入札参加資格審査申請関係提出書類 入札関係提出書類</td> </tr> </table> <p>事業提案書関係提出書類</p> <p>資金・事業収支計画に係る提案書</p> <table border="1"> <tr> <td>②</td> <td>様式5</td> <td>...</td> </tr> </table> <p>事業実施計画に係る提案書</p> <table border="1"> <tr> <td>③</td> <td>様式6 様式12 様式13</td> <td>...</td> </tr> </table> <p>施設整備・維持関連サービス業務に係る提案書</p> <table border="1"> <tr> <td>④</td> <td>様式7 様式9 様式10 様式11</td> <td>...</td> </tr> </table> <p>施設整備計画に係る提案書<図面集></p> <table border="1"> <tr> <td>⑤</td> <td>様式8</td> <td>...</td> </tr> </table>	①	様式2 様式3 様式4	入札参加表明書関係提出書類 入札参加資格審査申請関係提出書類 入札関係提出書類	②	様式5	...	③	様式6 様式12 様式13	...	④	様式7 様式9 様式10 様式11	...	⑤	様式8	...
①	様式2 様式3	入札参加表明書関係提出書類 入札参加資格審査申請関係提出書類																																					
②	様式4	入札関係提出書類																																					
③	様式5	...																																					
④	様式6 様式12 様式13	...																																					
⑤	様式7 様式9 様式10 様式11	...																																					
⑥	様式8	...																																					
①	様式2 様式3 様式4	入札参加表明書関係提出書類 入札参加資格審査申請関係提出書類 入札関係提出書類																																					
②	様式5	...																																					
③	様式6 様式12 様式13	...																																					
④	様式7 様式9 様式10 様式11	...																																					
⑤	様式8	...																																					

No.	資料名	該当箇所				誤	正
		頁	項				
91	資料3 様式集及び記載要領	1	II	2.	(1)	<p>ア. 入札参加表明書関係提出書類、入札参加資格審査申請関係提出書類(冊子区分①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式 2-1～2-3、様式 3-1～3-10 は、各 3 部提出すること。なお、3 部の内、1 部は、指定箇所に押印したもの(正本)とし、残りの 2 部は正本の写し(副本)とする。 ・添付資料(会社概要等)については、企業毎に A4 ファイルに綴じ、表紙及び背表紙には当該企業名を記載のうえ、各企業 1 部、3 部ずつ提出すること。 <p>イ. 入札書関係提出書類(冊子区分②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札書(様式 4-1)は封筒に入れて 1 部提出すること。また、必要に応じて委任状(様式 4-2)を 1 部提出すること。 <p>ウ. 事業提案書関係提出書類(冊子区分③、④、⑤、⑥)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式 5-1～13-2 は、表に示す 4 つの冊子区分ごとに各 33 部提出すること。 ・冊子区分⑥の図面集は、については、A3 の大きさに折り込むこと。 	<p>ア. 入札参加表明書関係提出書類、入札参加資格審査申請関係提出書類、<u>入札書関係提出書類</u>(冊子区分①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式 2-1～2-3、様式 3-1～3-10 は、各 3 部提出すること。なお、3 部の内、1 部は、指定箇所に押印したもの(正本)とし、残りの 2 部は正本の写し(副本)とする。 ・添付資料(会社概要等)については、企業毎に A4 ファイルに綴じ、表紙及び背表紙には当該企業名を記載のうえ、各企業 1 部、3 部ずつ提出すること。 <p>・入札書(様式 4-1)は封筒に入れて 1 部提出すること。また、必要に応じて委任状(様式 4-2)を 1 部提出すること。</p> <p>イ. 事業提案書関係提出書類(冊子区分②、③、④、⑤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式 5-1～13-2 は、表に示す 4 つの冊子区分ごとに各 33 部提出すること。 ・冊子区分⑥の図面集は、A3 の大きさに折り込むこと。
92	資料3 様式集及び記載要領	1	II	3.	(2)	<p>...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図面(様式 8。ただし、様式 8-10 を除く。)については Adobe PDF 形式とする。 	<p>...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図面(様式 8。ただし、様式 8-10 を除く。)については Adobe PDF (<u>Adobe Reader 8.1 で読み取り可能なバージョンとする。</u>)形式とする。
93	資料3 様式集及び記載要領	16	様式 3-5a	※2		<p>...</p> <p>② 発注者の工事施工証明書(様式 3-12)</p>	<p>...</p> <p>② 発注者の工事施工証明書(様式 3-10)</p>

No.	資料名	該当箇所				誤	正												
		頁	項																
94	資料3 様式集及び記載要領	29	様式 5-2			<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">調査・対策業務費用</td> <td>地質調査費</td> </tr> <tr> <td>電波障害調査・対策費</td> </tr> <tr> <td>土壌汚染調査費</td> </tr> <tr> <td>周辺家屋調査・対策費</td> </tr> <tr> <td>その他調査費 *1</td> </tr> </table>	調査・対策業務費用	地質調査費	電波障害調査・対策費	土壌汚染調査費	周辺家屋調査・対策費	その他調査費 *1	<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">調査・対策業務費用</td> <td>地質調査費</td> </tr> <tr> <td>電波障害調査・対策費</td> </tr> <tr> <td>土壌汚染調査費</td> </tr> <tr> <td>周辺家屋調査・対策費</td> </tr> <tr> <td>その他調査費 *</td> </tr> </table>	調査・対策業務費用	地質調査費	電波障害調査・対策費	土壌汚染調査費	周辺家屋調査・対策費	その他調査費 *
調査・対策業務費用	地質調査費																		
	電波障害調査・対策費																		
	土壌汚染調査費																		
	周辺家屋調査・対策費																		
	その他調査費 *1																		
調査・対策業務費用	地質調査費																		
	電波障害調査・対策費																		
	土壌汚染調査費																		
	周辺家屋調査・対策費																		
	その他調査費 *																		
95	資料3 様式集及び記載要領	34	様式 5-7			<table border="1"> <tr> <td>⑩...</td> </tr> <tr> <td>⑪...</td> </tr> <tr> <td>⑫ 独立採算業務による収入</td> </tr> <tr> <td>(2) 営業費用合計(⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)</td> </tr> </table>	⑩...	⑪...	⑫ 独立採算業務による収入	(2) 営業費用合計(⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)	<table border="1"> <tr> <td>⑩...</td> </tr> <tr> <td>⑪...</td> </tr> <tr> <td>⑫ 独立採算業務費用</td> </tr> <tr> <td>(2) 営業費用合計(⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)</td> </tr> </table>	⑩...	⑪...	⑫ 独立採算業務費用	(2) 営業費用合計(⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)				
⑩...																			
⑪...																			
⑫ 独立採算業務による収入																			
(2) 営業費用合計(⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)																			
⑩...																			
⑪...																			
⑫ 独立採算業務費用																			
(2) 営業費用合計(⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)																			
96	資料3 様式集及び記載要領	74	様式 7-5			※1 各項目(1～3)を本様式1枚以内で、合計3枚以内に記入すること。	※スケジュール表を1枚別とし、1、3、4項目の合計を3枚以内にまとめ、合計で4枚とすること。												
97	資料3 様式集及び記載要領	75	様式 7-6			※ 各項目(1～4)を本様式1枚以内で合計4枚以内に記入すること	※ 各項目(1～5)を本様式1枚以内で合計5枚以内に記入すること												
98	資料3 様式集及び記載要領	76	様式 7-7			※ 各項目(1～3)を本様式1枚以内で合計3枚以内に記入すること	※ 各項目(1～4)を本様式1枚以内で合計4枚以内に記入すること												
99	資料3 様式集及び記載要領	79	様式 7-10			※ 本様式2枚以内に記入すること。	※ ライフサイクルコストの表とは別とし、本様式2枚以内とすること。												
100	資料3 様式集及び記載要領	83	様式 7-12a			「業務要求水準書」の内容を踏まえ、建替計画手順図(様式 7-11b)を補う形で標記の主要ポイントを示すこと。	「業務要求水準書」の内容を踏まえ、建替計画手順図(様式 7-12b)を補う形で標記の主要ポイントを示すこと。												
101	資料3 様式集及び記載要領	104	様式 9-2b			※4 欄中に記載の項目を例に、PFI事業者の提案内容に基づき記載すること。	※4 欄中に記載の項目を例に、提案内容に基づき記載すること。												
102	資料3 様式集及び記載要領	108	様式 9-3b			※4 欄中に記載の項目を例に、PFI事業者の提案内容に基づき記載すること。	※4 欄中に記載の項目を例に、提案内容に基づき記載すること。												

No.	資料名	該当箇所			誤	正																																																								
		頁	項																																																											
103	資料3 様式集及び記載要領	110	様式 9-4b		※4 欄中に記載の項目を例に、 <u>PFI事業者</u> の提案内容に基づき記載すること。	※4 欄中に記載の項目を例に、提案内容に基づき記載すること。																																																								
104	資料3 様式集及び記載要領	125	様式 10-4b		(1)費用 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H22 年 度 3 月</th> <th>...</th> <th>期間内合 計金額※¹ (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース品(不定期洗濯)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>患者寝具類</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	H22 年 度 3 月	...	期間内合 計金額※ ¹ (千円)	リース品(不定期洗濯)				患者寝具類				(1)費用 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H22 年 度 3 月</th> <th>...</th> <th>期間内合 計金額※¹ (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース品(不定期洗濯)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>患者寝具類</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	H22 年 度 3 月	...	期間内合 計金額※ ¹ (千円)	リース品(不定期洗濯)				患者寝具類																																			
項目	H22 年 度 3 月	...	期間内合 計金額※ ¹ (千円)																																																											
リース品(不定期洗濯)																																																														
患者寝具類																																																														
項目	H22 年 度 3 月	...	期間内合 計金額※ ¹ (千円)																																																											
リース品(不定期洗濯)																																																														
患者寝具類																																																														
105	資料3 様式集及び記載要領	125	様式 10-4b		(2)費用の内訳 リース品(不定期洗濯) <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>数 量 (枚/年)</th> <th>単価 (円/枚)</th> <th>金 額 ※¹</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者寝具類</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>掛布団</td> <td>900</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>...</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>枕カバー</td> <td>2,400</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品目	数 量 (枚/年)	単価 (円/枚)	金 額 ※ ¹	患者寝具類				掛布団	900			...				枕カバー	2,400			(2)費用の内訳 リース品(不定期洗濯) <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>数量 (枚/年)</th> <th>単価 (円/枚)</th> <th>金 額 ※¹</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者寝具類</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>掛布団</td> <td>900</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>...</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>枕カバー</td> <td>2,400</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>診察台カバー</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>カーテン</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ベッドパッド</td> <td>2,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品目	数量 (枚/年)	単価 (円/枚)	金 額 ※ ¹	患者寝具類				掛布団	900			...				枕カバー	2,400			その他				診察台カバー	100			カーテン	100			ベッドパッド	2,000		
品目	数 量 (枚/年)	単価 (円/枚)	金 額 ※ ¹																																																											
患者寝具類																																																														
掛布団	900																																																													
...																																																														
枕カバー	2,400																																																													
品目	数量 (枚/年)	単価 (円/枚)	金 額 ※ ¹																																																											
患者寝具類																																																														
掛布団	900																																																													
...																																																														
枕カバー	2,400																																																													
その他																																																														
診察台カバー	100																																																													
カーテン	100																																																													
ベッドパッド	2,000																																																													
106	資料5 事業契約書案	2	第 3 条	2 項	・・・保証金として納付するものとする。	・・・保証金として納付するものとする。 <u>ただし、乙</u> は、甲が本契約の確実な履行を担保するための措置として相当と認める行為を行うことにより、かかる保証金の納付に代えることができる。																																																								
107	資料5 事業契約書案	4	第 7 条	3 項	・・・この場合の費用は、 <u>甲</u> に帰責性がある場合を除き、 <u>乙</u> が負担する。	・・・この場合の費用は、 <u>乙</u> に帰責性がある場合を除き、 <u>甲</u> が負担する。																																																								

No.	資料名	該当箇所				誤	正
		頁	項				
108	資料5 事業契約書案	5	第 11 条	1 項		・・・を参考に、 <u>土壌汚染防止法</u> 及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、必要となる土壌汚染調査を行うものとする。	・・・を参考に、 <u>土壌汚染対策法</u> 及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、必要となる土壌汚染調査を行うものとする。
109	資料5 事業契約書案	14	第 38 条	2 項		・・・ただし、第 111 条の保険契約に係る保険金が支払われる場合は、 <u>当該保険金の額</u> を甲が負担すべき金額から控除する。	・・・ただし、第 111 条の保険契約に係る保険金が支払われる場合で、 <u>当該保険金の金額が施設整備業務費用等の 100 分の 1 を超える場合は、当該超過金額</u> は甲が負担すべき金額から控除する。
110	資料5 事業契約書案	16	第 42 条	3 項		・・・ただし、第 111 条の保険契約に係る保険金が支払われる場合は、 <u>当該保険金の額</u> を甲が負担すべき金額から控除する。	・・・ただし、第 111 条の保険契約に係る保険金が支払われる場合で、 <u>当該保険金の金額が当該事業年度の維持管理・医療関連サービス業務等費用相当額の 100 分の 1 を超える場合は、当該超過金額</u> は甲が負担すべき金額から控除する。
111	資料5 事業契約書案	16	第 44 条	3 項		・・・起因する追加費用(ただし、逸失利益は含まない。 <u>以下本項において同じ。</u>)については・・・ただし、第 111 条の保険契約に係る保険金が支払われる場合は、 <u>当該保険金の額</u> を甲が負担すべき金額から控除する。	・・・起因する追加費用(ただし、逸失利益は含まない。)については・・・ただし、第 111 条の保険契約に係る保険金が支払われる場合で、 <u>当該保険金の金額が施設整備業務費用等の 100 分の 1 を超える場合は、当該超過金額</u> は甲が負担すべき金額から控除する。
112	資料5 事業契約書案	24	第 57 条	3 項		・・・ただし、第 111 条の保険契約に係る保険金が支払われる場合は、 <u>当該保険金の額</u> を甲が負担すべき金額から控除する。	・・・ただし、第 111 条の保険契約に係る保険金が支払われる場合で、 <u>当該保険金の金額が当該事業年度の維持管理・医療関連サービス業務等費用相当額の 100 分の 1 を超える場合は、当該超過金額</u> は甲が負担すべき金額から控除する。
113	資料5 事業契約書案	28	第 70 条	4 項			<追加> 4 施設整備関連業務に係る対価は、前条及び本条の規定に基づく見直しの対象にならないものとする。
114	資料5 事業契約書案	33	第 77 条	1 項		・・・この場合、 <u>第 101 条</u> の規定の適用を妨げない。	・・・この場合、 <u>第 104 条</u> の規定の適用を妨げない。

No.	資料名	該当箇所				誤	正	
		頁	項					
115	資料5 事業契約書案	51	第 100 条	3項			・・・出来形部分を買い受けないことができ、この場合、乙はその費用により本件土地を原状(更地)に回復した上で甲に対して引き渡す。	・・・出来形部分を買い受けないことができ、この場合、乙は甲の費用により本件土地を原状(更地)に回復した上で甲に対して引き渡す。
116	資料5 事業契約書案	52	第 104 条	2項			・・・施設整備業務に関しては施設整備業務費用等の100分の1を超える部分について、・・・(ただし、第111条の保険契約に係る保険金が支払われる場合は、当該保険金の額は甲が負担すべき金額から控除する。)	・・・施設整備業務に関しては当該追加費用の施設整備業務期間の累計が施設整備業務費用等の100分の1を超える部分について、・・・(ただし、第111条の保険契約に係る保険金が支払われる場合で、当該保険金の金額が当該事業年度の維持管理・医療関連サービス業務等費用相当額の100分の1を超える場合は、当該超過金額は甲が負担すべき金額から控除する。)
117	資料5 事業契約書案	別紙 8		1	(2)	ウ	事業終了段階	事業終了段階 (ア) 建築物保守・点検、修繕・更新業務 (イ) 建築設備保守・点検、修繕・更新業務 (ウ) 外構保守・点検、修繕・更新業務
118	資料5 事業契約書案	別紙 9	2	(1)	ア	(ア)	平成[23]年[3]月末日支払対象費用	平成[23]年[3]月末日支払対象費用(第1回)
119	資料5 事業契約書案	別紙 9	2	(1)	ア	(イ)	平成[23]年[9]月末日支払対象費用	平成[23]年[9]月末日支払対象費用(第2回)
120	資料5 事業契約書案	別紙 9	2	(1)	ア	(イ) b	設計業務費用(ただし、上記(ア)bの費用と、Bゾーン、Cゾーンに係るものは除く)	実施設計費用(ただし、上記(ア)bの費用と、Bゾーン、Cゾーンに係るものは除く)